

令和8年度

市政執行についての所信

東松島市長 渥美 巖

令和8年第1回定例会の開会に当たり、市政執行に係る私の所信について、その一端をここに申し述べるものであります。

市議会議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

1 これまでの取組成果

私は、平成29年4月の市長就任以来、市長選挙で掲げた「7つのマニフェスト」、「東松島市第2次総合計画」及び令和3年度からの「東松島市第2次総合計画後期基本計画」に沿って、市政運営に全力で取り組んでまいりました。

就任後の最重要課題として位置づけたのは、東日本大震災からの「復興の加速・完結」であり、宮城県議会議員22年の経験で築いた国・宮城県との関係を最大限に活かし、単なる復旧に留まらない「創造的復興」を目指して事業を推進した結果、全ての復旧・復興事業が令和4年度をもって完結に至っております。

この間、本市が緩やかな人口減少傾向に差し掛かったことや、令和3年4月に旧鳴瀬町地域が過疎地域に指定されたことを受け、「東松島市過疎地域持続的発展計画」を策定し、本市の人口維持に向けた施策を展開してまいりました。

初めに、人口減少をくい止める「地方創生」の象徴として、令和2年4月に石巻圏域で初となる私立全日制・全寮制の「日本ウェルネス宮城高等学校」を誘致・開校し、若者の定住促進に向けた取組

を開始いたしました。

また、働く場の創出に向けた取組では、宮城県と連携しながら企業誘致を積極的に進め、「みそら工業団地」にはこれまで30社の企業誘致が実現するとともに、本市が整備した柳の目地区産業用地北工区では、令和5年に自動車関連企業3社が相次いで開業したほか、「グリーンタウンやもと工業団地」には令和6年に約10年ぶりに「マルヒ食品株式会社」の企業進出と、令和7年には「株式会社サワ宮城第5工場」が操業を開始するなど、多くの雇用創出につながっております。

さらに、若い世代の定住と女性が活躍できる環境づくりが不可欠との考えのもと、民間活力により午後8時まで預かり保育が可能な民間保育園誘致による保育環境整備を実施してきたほか、全ての小学校の校地又は隣接地に放課後児童クラブを設置し、従来の午後6時までの預かり時間を午後7時まで拡大して、多様化する保護者ニーズに対応してまいりました。

加えて、子育て支援に係る施策については、18歳までの医療費無償化に取り組んできたほか、令和5年度からは小・中学校の学校給食費に係る保護者の経済的負担の軽減を図るため、「特定防衛施設周辺整備調整交付金（9条交付金）」を活用し、今年度は給食費の3分の2を補助する支援を行っております。

基幹産業である農水産業の振興では、農業分野で、ほ場整備を着実に進め、令和5年度末には整備率が73%に達し、県平均と同水

準となったほか、水産業分野では、月浜漁港などの基盤整備や担い手育成支援に努めた結果、海苔・牡蠣の水揚額は震災前の17億円から令和6年度には約35億円へと大きく伸びております。

観光振興では、宮城オルレ奥松島コースの開設に続き、令和4年には「世界の持続可能な観光地トップ100」に、令和5年には奥松島地域が「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」に選定されたことを受け、日本三景松島の一角を占める「奥松島」を最大限に活かし、令和6年度を「観光元年」と位置づけ、松島・宮戸間の遊覧船定期航路の新規就航や案内看板整備など、国内外からの誘客拡大に取り組んでおります。

また、第2次総合計画後期基本計画最大のプロジェクトである「道の駅東松島」については、国・県などの支援を受け、本市一次産業の振興と物産・観光の発信拠点として整備を進め、令和6年11月27日に県内19番目の道の駅として開業しております。

さらに、東京2020オリンピックの聖火到着を契機として「スポーツ健康都市宣言」を行い、スポーツを通じた健康づくりを推進した結果、矢本海浜緑地パークゴルフ場は年間5万人以上が訪れる施設へと成長し、市民の健康維持・増進に大きく寄与しているものと考えております。

また、社会体育施設の整備について、奥松島運動公園の移転復旧整備、野蒜海岸へのビーチスポーツ施設、鷹来の森運動公園へのスケートボードパークの整備や大規模改修工事など、多様なスポーツ

環境を整備するとともに、全国・東北規模の大会誘致や大学・企業などの合宿誘致を進め、スポーツを通じた地域活性化を図っております。

松島基地との共存共栄・連携では、安全飛行や騒音対策の要請を行うとともに、防衛省の補助金を活用し、市民センターの改修や市道整備など公共施設整備を実施するとともに、これまでの防衛省への粘り強い要望の結果、令和7年度から「防衛施設周辺民生安定施設整備事業（8条補助）」の制度が定額補助から定率補助へと改善され、今後の施設整備に関する取組を大きく後押ししております。

また教育環境の整備として、鳴瀬桜華小学校、大曲小学校及び赤井南小学校の増改築等も行っております。

このほか、福祉の拠点となる東松島市地域福祉交流プラザ開設等による福祉の充実、新型コロナウイルス感染予防対策等への対応や健診の無料化、公共交通の確保、防災体制の強化など、第2次総合計画後期基本計画で掲げる22の重点プロジェクトに沿って幅広い施策を展開し、「住み続けられ持続・発展する東松島市 ー地方創生のトッランナーをめざすー」の実現に向けて着実に歩みを進めてまいりました。

2 令和8年度の市政推進の基本的考え方と「まちづくりの方向性」に沿った各取組について

令和8年度は、「東松島市第3次総合計画」の初年度として、今後

10年間のまちづくりの方向性を具体的に動かし始める重要な1年となります。

本計画は、職員手づくりで策定したものであり、地方創生やSDGsの理念を継承するとともに、「住み続けられ持続・発展する東松島市 ―誇れるまち 選ばれるまち 東松島プライド―」を将来像として掲げており、「地域経済の活性化と若者や子育て世代に選ばれる地域づくり」、「地域全体で支える学びと子育て環境の充実」、「誰もが安心して暮らせる市民協働の地域社会」の3つの基本理念を柱に、市民が誇りを持てる魅力ある地域づくりを進めてまいります。

また、少子化に伴う人口減少という大きな課題に対して、11の重点プロジェクトを中心に施策を強力に推進するとともに、国や宮城県との連携を深めながら、本市の持続的な成長と発展を確かなものとするため、計画的かつ効果的な市政運営に取り組んでまいります。

（1）まちづくりの方向性1

「産業と活力のある住みたくなるまち」

まず「基幹産業としての農林水産業の活性化」について、農業分野では、米の価格安定対策とともに、令和8年度事業採択を目指す高松地区をはじめ、西小松、深谷西、上下堤・川下及び下福田・新田の5地区の県営ほ場整備事業による農業生産基盤の整備、後継者支援対策、資材等の高騰に対する園芸農家や畜産農家への営農支援

等を推進してまいります。

また、水産業分野では、本市のブランドである海苔及び牡蠣の生産向上とともに、その基本となる海洋環境の保全に努めてまいります。併せて、月浜漁港護岸新設工事による生産基盤整備を実施するなど、一次産業の振興を図ってまいります。

次に「地域の資源を生かした持続可能な観光の振興」では、日本三景松島の一角を占める奥松島地域や、「世界の持続可能な観光地トップ100」及び「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」の2つの世界基準の認証を活かし、宮城オルレ奥松島コースや松島・宮戸間の遊覧船定期航路と連携した取組に加え、特別名勝松島については、従来の規制を中心とした「管理」から、地域資源としての「活用」へと重点を移し、持続可能な観光地づくりなどを進めてまいります。

また、本市観光の目玉でもある航空自衛隊松島基地所属の「ブルーインパルス」を活用し、「道の駅東松島」へ令和7年度中の設置を予定しているブルーインパルス退役機の常設展示を足がかりとして、指定管理者である株式会社東松島観光物産公社と連携を図りながら、道の駅をはじめ本市産業と地域の活性化につながる取組を実施してまいります。

さらに、猛暑の影響を考慮して10月開催に変更する東松島秋まつり及び松島基地航空祭や、東松島市産業祭の継続開催を支援してまいります。

次に「商工業振興・企業誘致と働く場の確保」では、民間事業者

による赤井柳の目中工区における大型商業施設整備への側面支援、宮城県と連携した将来的な産業の成長が見込める半導体関連企業の誘致に向けて取り組んでいくとともに、東松島市商工会等と連携して創業支援や事業承継等の後継者対策に努めていくほか、「ひがしまつしま 3 割増商品券」の発行など商工業の振興を図ってまいります。

次に「移住・定住の促進」では、移住定住ワンストップ窓口の充実やお試し移住の実施、住宅取得者への補助などにより、移住希望者を幅広く支援してまいります。併せて、空き家バンクを活用した住まいの確保のほか、地域おこし協力隊の増員とその活動支援にも努めてまいります。

また、若い世代の定住につながる結婚促進のための支援として、婚活イベントの開催や結婚祝金の支給、宮城県が設置する「みやぎ結婚支援センター」との連携とあわせ、出会いから結婚まで切れ目なく支援する体制を整えてまいります。

さらに、市街化区域の拡大については、民間事業者による赤井柳の目南工区における約 80 区画の宅地開発への側面支援や、市街化区域に隣接する矢本、小松、大曲及び赤井地区の一部における将来的な市街化区域編入に向けた取組を、宮城県及び石巻地区広域行政事務組合と連携しながら進めてまいります。

（２）まちづくりの方向性 2

「子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち」

初めに、本市の令和7年中の出生者が184人、死亡者が526人で342人の自然減となり、全国の地方都市と同様に人口減少が続く厳しい状況となっており、これまで以上に人口減少及び子育て支援対策に力を注いでいく必要があると考えております。

そのような中で、「子育て環境の充実」では、引き続き子育て世帯の支援とサポート体制の充実を図るため、市内の保育所及び放課後児童クラブの受入可能時間の延長や、18歳までの医療費無償化を継続してまいります。

また、令和5年度から開始している学校給食費の保護者の経済的負担軽減については、国の施策に沿って、小学校給食費の無償化を実施するとともに、中学校給食費については、「特定防衛施設周辺整備調整交付金（9条交付金）」を活用し、今年度同様、3分の2の保護者負担軽減支援を行ってまいります。

なお、少子化に加え、施設の老朽化が進む赤井南・赤井北保育所について、令和9年4月からの民間保育園との統合及び令和10年4月に予定している大曲・大塩保育所の民営化に向けた公募準備等を進めてまいります。

次に「誰一人取り残さない地域共生社会の実現」では、引き続き市内3地区の地域包括支援センターを中心に、高齢者や障がい者等への支援の充実を図るとともに、在宅医療・介護事業者と連携した支援体制の構築や、いきいき百歳体操の開催を通じて、加齢による身体能力低下や介護予防の啓発に努めてまいります。

また、地域共生社会の実現に向けて、「東松島市地域福祉交流プラザ」を拠点に、東松島市社会福祉協議会と連携を図りながら、包括的な支援体制の整備を進めてまいります。

次に「健康づくりの推進」では、引き続き疾病の早期発見と重症化予防や、国民健康保険加入者の特定健康診査の更なる受診率向上に取り組み、市民皆様の健康寿命の延伸を図っていくとともに、40歳から74歳までを対象としている特定健診などの、受診者の自己負担額を無料とする措置を継続し、重症化予防のための保健指導を強化してまいります。

次に「市民誰もが活躍できるまちづくりの推進」では、男女共同参画の推進について、令和9年度からの新たな基本計画の策定を進めるとともに、広報や啓発講座、研修会を通じて、市民の理解促進と意識の醸成を図ってまいります。

また、地区センターについては、各集会施設の維持管理を適切に実施するとともに、「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金（8条補助金）」を活用し、道地地区コミュニティ供用施設大規模改修工事の継続や、(仮称)下浦・作田浦地区コミュニティ供用施設の新築工事設計を実施してまいります。

さらに、市民センターにおいては、市直営による管理運営を継続し、地域自治組織や地区自治会への伴走支援、地域まちづくり計画の見直し支援を進めてまいります。

加えて、災害公営住宅に入居する震災被災者の皆様に寄り添い、

災害枠で入居している世帯への家賃3割減免及び収入超過世帯に対する割増家賃の減免を引き続き実施してまいります。

なお、令和4年度をもって震災復旧・復興のインフラ事業は完結したものの、「東日本大震災追悼式」については、震災を語り継ぎ、犠牲となられた1,133人の方々へ哀悼の誠を捧げるため、引き続き実施してまいります。

（3）まちづくりの方向性3

「次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち」

令和8年度は、第3次総合計画と連動した新たな「東松島市教育振興基本計画」に基づき、「ふるさと東松島を愛し、新たな時代を志高く拓く、心豊かな人づくり」の教育基本方針のもと、「次世代を担う人材を育成する環境」及び「誰もが生き生きと学習し、活動できる環境」の整備に取り組んでまいります。

まず「子どもたちの可能性を広げ伸ばす学力保障と成長保障」では、夏休み期間4日間の短縮措置及び2学期制導入による、ゆとりある教育課程の中で、「探究と協同の学び」を推進し、確かな学力の育成・向上を図ってまいります。

また、「令和版心あったかイートころ運動」を軸に据え、「挨拶・清掃・ゴミ拾い」からなる「心を育む3つの取組」及び「でめこん【デジタルメディア・コントロールチャレンジ ～東松島ゴール～】」による「生活を整える1つの実践」の充実により、豊かでたくまし

い心と体を育成してまいります。

さらに、安全で快適に学べる教育環境整備として、継続事業の大曲小学校改築工事を進めるとともに、市内教育施設の整備を実施していくほか、教育の質の向上に向けたＩＣＴ環境の充実、東松島市教育支援センター「ひがまつベース」との連携による学校復帰や社会的自立を必要とする児童生徒への心のケア、特別支援教育及び就学援助制度の充実など、すべての子どもが安心して学べる環境づくりを進めてまいります。

次に「郷土を愛する心の育成と生涯学習の推進」では、保育所、私立幼稚園及び私立保育園と小・中学校が一体となった連携教育、コミュニティ・スクールの充実を図り、地域とともに子どもを育む体制を強化してまいります。

友好都市との子ども交流については、引き続き北海道更別村との「海と大地子ども交流事業」及び「東京都大田区子ども交流事業」を実施するとともに、新たに中学１年生を対象に、埼玉県東松山市との交流を、同市にキャンパスを置き本市と連携協定を結んでいる大東文化大学において「中学生交流事業」として実施するほか、山形県東根市及び蔵王町とのスポーツ少年団交流大会を継続開催してまいります。

また、ＳＤＧｓ未来都市としての取組を一層推進し、普及啓発や人材育成を進めるとともに、日本三景松島の一角を占める「奥松島」の美しい景観を守り、快適なビーチスポーツ環境を整えるため、野

蒜海岸におけるビーチクリーン作戦を、市民総参加のもと引き続き実施してまいります。

次に「文化の継承と振興」では、国史跡の里浜貝塚や赤井官衙遺跡群を中心とした歴史的遺産の保存や活用を進めるとともに、出土品の管理については、今年度整備が完了した文化財収蔵施設で適切に管理してまいります。

次に「『スポーツ健康都市宣言』を踏まえた振興」では、適切な指定管理によるスポーツ施設の快適性と安全性の確保に努めるとともに、スポーツ協会やスポーツ少年団などと連携し、各種大会や指導者派遣、学校体育施設の開放、体力運動能力調査の推進など、市民が生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを進めてまいります。

また、本市の充実したスポーツ施設等を活かし、今年7月に開催を予定している「ランバイクレボリューション2026」の誘致をはじめ、引き続き全国・東北大会等の大規模なスポーツ大会や、大学、企業等の部活動合宿の誘致に取り組んでまいります。

なお、中学校の部活動については、生徒のより良いスポーツ・文化芸術環境を整えるため、地域展開の取組を推進してまいります。

（４）まちづくりの方向性４

「災害に強く安全で快適で美しいまち」

まず「災害に強いまちづくりの推進」では、毎年度実施してきた市総合防災訓練及び原子力防災訓練について、関係機関、地域自主

防災組織と連携しながら引き続き開催し、市民の防災意識の醸成を図っていくほか、内陸部への避難道路の整備に向け、市道牛網・関下線改良工事を進めてまいります。

また、女川原発災害時における宮城県の避難退域時検査場所となる、鷹来の森運動公園へのアクセス道路である一般県道大塩小野停車場線について、車道片側2車線への早期拡幅整備に向けて、引き続き宮城県に対し要望してまいります。

次に「消防・交通安全・防犯体制の強化」では、第5分団浅井中下部が使用する消防ポンプ積載車1台や3カ年計画の初年度として防火衣51着を更新するほか、交通安全では交通死亡事故ゼロを目指し、市民の皆様へ交通安全啓発を行うとともに、信号機や横断歩道等の設置を宮城県公安委員会へ要望してまいります。

また、防犯実働隊のパトロールを強化し、防犯団体への支援、防犯灯の適切な管理を通じて、安心して暮らせる地域環境を整備してまいります。

次に「快適で美しい自然環境の形成と保全」では、脱炭素社会の実現に向けて、引き続き脱炭素先行地域の共同提案者である一般社団法人東松島みらいとし機構（HOPE）と連携し、事業調整及び進捗管理を進めていくほか、市民や市内事業者による再生可能エネルギー導入を後押しするため、太陽光発電設備等への補助制度を充実させ、市全体で脱炭素化を加速してまいります。

また、「東松島市地球温暖化対策総合計画」に基づく関連事業とし

て、藻場の再生などブルーカーボンへの取組や、希少動物の生息地である洲崎湿地について、民間団体と連携しながら保全及び活用について検討してまいります。

次に「良好な住環境の整備」では、災害公営住宅の譲渡処分の対象となる戸建て住宅の払下げを継続して実施してまいります。

また、先に述べたとおり、市街化区域拡大を見据え、民間事業者による赤井柳の目南工区における約80区画の宅地開発への側面支援や、市街化区域に隣接する矢本、小松、大曲及び赤井地区の一部における市街化区域編入に向けた取組を進めてまいります。

次に「安全で利便性の高い交通環境の充実」では、交通渋滞解消に向けた矢本駅前広場の改修工事を継続するとともに、防衛省の「民生安定施設整備事業（8条補助金）」を活用した市道新沼・上河戸線の整備に加え、「特定防衛施設周辺整備調整交付金（9条交付金）」を活用した川前三2号線及び南浦47号線の改良舗装工事を実施してまいります。

また、「社会資本整備総合交付金」を活用し、赤井堀西4号線の改良工事及びJR仙石線下小松踏切の拡幅改良事業に着手するほか、国道45号及びJR仙石線を跨ぐ三間堀歩道橋の補修工事等を進めてまいります。

さらに、デマンドタクシー「らくらく号」については、公共交通空白地帯の解消に加え、高齢者等交通弱者の利用が増加傾向にあることから、引き続き週6日の運行を実施してまいります。

（５）まちづくりの方向性５

「持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち」

まず「効率的で持続可能な行財政運営」では、国及び宮城県等の財源の効果的活用を図り、限られた財源を最大限に活かし、将来世代に過度な負担を残さないため、健全で持続可能な財政運営の確立に取り組んでまいります。

その中で、先に述べたとおり、財政の安定化と公立・私立保育施設の適切な役割分担を図るため、新たに整備する保育施設に対して施設整備費の助成を行うとともに、令和９年度及び１０年度の保育所民間移行を前提として、職員人件費や保育所の経常経費などに係る公費負担の軽減に向けた調整を進めてまいります。

また、ふるさと納税推進に当たっては、本市の魅力発信と財源確保の重要な柱として位置付け、寄附者の思いに応える取組を一層強化していくとともに、寄附手続の利便性向上や返礼品の充実、情報発信の強化を進め、継続的に選ばれる自治体を目指してまいります。

次に「国・宮城県及び多様な主体との連携」では、これまで築いてきた国、宮城県、航空自衛隊松島基地及び友好都市のほか、民間事業者、大学、ＮＰＯなど多様な主体との連携をさらに深めていくとともに、市政懇談会や地区自治会長会議等を通じて、施策への意見反映に努めてまいります。

特に、航空自衛隊松島基地との関係では、「本市にとって基地は財産であり、隊員は素晴らしい人材」との考えのもと、引き続き共存

共栄・連携を図るため、各種行事・イベントへの参加呼びかけを行い、基地との良好な関係を築いていくほか、松島基地司令に対して安全飛行及び騒音の低減について要請してまいります。

また、防衛省の各種補助金や交付金等について、市民の民生安定に向け、補助対象の拡充と増額を要望するとともに、公共施設整備等に活用してまいります。

さらに、国との関係では、国土交通省に対し、「道の駅東松島」の利便性向上のため、下り線矢本パーキングの管理用通路の活用や上り線矢本パーキングと道の駅南側駐車場間での車両相互通行に向けた働きかけとともに、下り線からの横断歩道橋の設置実現を引き続き要望してまいります。

また、「石巻・大崎・新庄・酒田道路」いわゆる「みちのくウエストライン」の整備に際して、大崎方面へのアクセスを確保するため、赤井北田地区へのランプ設置についても継続して働きかけてまいります。

宮城県との関係では、「宮城県土木部所管事業に関する要望会」、「農林水産業等の振興に関する要望会」、「宮城県保健福祉部所管事項に関する要望会」を引き続き開催し、これまで築いてきた関係を維持しながら諸課題の解決に向けて取り組むとともに、県道鳴瀬南郷線の拡幅整備及び西小松地区などのほ場整備事業の推進を図ってまいります。

次に「利便性の高い行政サービスの提供」では、月 1 回の市報発

行及び定例記者会見を通じて、より分かりやすい市政、イベント等の発信に努めるとともに、市ホームページや公式LINEを活用した積極的な情報発信を実施してまいります。

また、DXを推進し、利便性の高い行政サービスの提供に取り組んでまいります。

3 所信推進に向けて

以上、「東松島市第3次総合計画」の5つのまちづくりの方向性に沿って、令和8年度の所信として市政推進に係る基本的な考え方や取組の一端を申し述べてまいりました。

本市にとって何よりも喫緊の課題は少子化に伴う人口減少への対応であり、この難題に真正面から向き合い、全力で取り組んでまいります。

「誇れるまち 選ばれるまち 東松島プライド」を将来像に掲げる中で、市民誰もが本市に住んで良かったと誇りを持つとともに、多くの人が住み続けたいと思えるまちを作り上げていくことが、市政の最優先の使命であります。

私は、これまで培ってきた行政経験と、国や宮城県との確かな連携を最大限に活かし、第3次総合計画の初年度となる令和8年度を、東松島市の未来を切り拓く確かな一歩とすべく、市議会の皆様とともに、市職員と一丸となって市政運営に邁進してまいります。

結びに、市民の皆様をはじめ、議員各位の一層のご理解とご協力

を心からお願い申し上げ、令和８年度市政執行に関する私の所信といたします。

令和８年２月１０日

東松島市長 渥 美 巖